

ロシア科学アカデミー東洋古籍文献研究所サハリンアイヌ交易帳簿の研究概報——一九世紀初頭アニワ湾岸地域における交易のすがた——

谷 本 晃 久

はじめに

サントクトペテルブルクにあるロシア科学アカデミー東洋古籍文献研究所に、一九世紀初頭にサハリン島クシユンコタン（現 KORSKOV、旧大泊）で記された二冊の交易帳簿が所蔵されている。いずれも日本の商人により作成された和文の記録で、サハリン島の南縁部アニワ湾岸のアイヌとの交易に際してつけられた経営帳簿である。

現在この帳簿につき、同研究所と東京大学史料編纂所との間で共同研究が進められている⁽¹⁾。報告者はこの共同研究に参加する幸運を得てきており、その成果の一端を、ここに報告申し上げたい⁽²⁾。

一・帳簿の特色

この二冊の帳簿は、以下の点で大変貴重な記録と評価できる。一点めは、サハリン島現地の機関で作成された文字史料としての古さである。和文としてはもちろん、漢文・満文・露文の文献でも、この帳簿以前のものには知られていない⁽³⁾。

二点めは、この帳簿がサントクトペテルブルクに所在するに至る経緯についてである。このことにつき、現在帳簿のロシア語訳を進めておられる東洋古籍文献研究所のワジム・クリモフ上級研究員は、帳簿の記載下

限に着目し、次のように指摘している⁽⁴⁾。すなわち、露暦一八〇六年一月一日～一九日（西暦一八〇六年一〇月二日～三日）／和暦文化三年九月一日～二〇日）に、遣日本ロシア使節レザノフの部下であった露米会社員フヴォストフとダヴィドフらがクシユンコタンにあった日本の交易番家（番屋）を襲撃した事件があり、その際に接収されたものではないか、というのである⁽⁵⁾。帳簿の来歴それ自身から、一九世紀初頭の日露関係を考えることできるという可能性が示されている。

この指摘は、クンストカメラ（ロシア科学アカデミー人類学・民族学博物館）のアレクサンドル・シニーツイン上級研究員による、科学アカデミー文書館部門サントクトペテルブルク支部所蔵文書である「露米会社に帰属する日本の品物目録。会社から帝室科学アカデミーのクンストカメラにも送付。目録の日付一八一四年四月六日」と題された目録をもとにした考察とも符合して興味深い⁽⁶⁾。この目録に含まれる二個の「偶像入れ（厨子?）」は「サハリン島アニワ湾からもたらされたもの」と記されており、他の目録と比較検討すると、この目録に記載された日本の物品はフヴォストフとダヴィドフが持ち出したものとみてよいという。この目録のなかに「帳簿二冊」が含まれており、シニーツイン氏はこれを大福帳・簾貸帳であるとみなしている。このことにつきクリモフ氏の整理によると、二冊の帳簿は東洋古籍文献研究所の前身であるアジ

ア博物館で一八六四年に目録が作成された「プロッセのコレクション」の一部をなしたとされる。これらの指摘が妥当であるとすれば、一八一四年から一八六四年の間に二冊の帳簿は露米会社の手を離れたこととなる。⁸⁾

三点めは、サハリン・アイヌと日本との交易を詳細に知ることができ、最も早い時期の一次史料とみなされる、という点である。これは、さらにふたつの意味がある。ひとつは、サハリン島における松前藩の特許を得た日本商人による恒常的な交易施設が設置されたのが寛政二年（二七九〇）であったことから、文化二年（一八〇五）前後におけるサハリン現地のアイヌとの商品取引を反映している二冊の帳簿は、そのごく初期の実態を示す価値があるという点。いまひとつは、蝦夷地全体を見渡した場合でも、一九世紀初頭の対アイヌ交易帳簿は現在知られておらず、従って一九世紀初頭段階における対アイヌ交易の実態を知ることができる一次史料として稀有の記録とみなすこともできる点がそれぞれである。

二・帳簿の概要

さて、ここで二冊の帳簿の概要をお示ししたい。二冊の帳簿の表紙は、それぞれ「大福帳」（所蔵番号A47）および「簾貸帳」（所蔵番号A48）と記されている。表紙には記載年が書かれており、「大福帳」は文化二年（一八〇六）三月、「簾貸帳」は文化二年閏八月と記されている。裏表紙には作成者の記載があり、いずれもクシユンコタン番家と書かれている。

体裁は和紙に墨で書かれた横長右綴じの簿冊で、「大福帳」は縦二二・〇cm、横三二・〇cm、高一一・七cm、「簾貸帳」は縦二二・二cm、横三二・〇cm、高三・四cmの大きさである。丁数は「大福帳」が六二五丁（二二

五〇頁）、「簾貸帳」が一九丁（二三八頁）となっている。

記載内容は、番家によるアイヌ個人ごとの年間取引の記録であり、和製品貸付とアイヌ産品買入れを逐一記録し、決算記事が記されている。各人に決算記録があることから、労働力を集約し得る惣乙名層の姿をこの時期この地域のアイヌ社会に見出すことは難しいようだ。また、前貸清算のかたちをとってはいるものの、天保期以降一般化する、給米の代価に労働力を販売する雇傭の形態はとっていないことにも注目しておきたい。この時期この地域のアイヌ社会と番家との関係は、単婚小家族を生産単位とする自分稼に立脚した交易を軸としたものであったことが指摘できるからである。¹²⁾

記載の上限は寛政二二年（一八〇〇）八月二日の貸付記録（「大福帳」551オ）、下限は文化三年（一八〇六年）九月五日の「かやかし」の記録（「大福帳」491ウ〜492オ）であるが、中核となる記載は文化二年（一八〇五）分の決算記録となっている。

取引対象は「大福帳」で一八四人（男性）、「簾貸帳」で一九〇件（女性）である。帳簿の上端（上小口）には見出しの付箋が貼付されており、「大福帳」では取引相手の名と居住地とが、「簾貸帳」では取引相手の居住地のみがそれぞれそこに記される。¹³⁾ 先述の通り、取引対象のアイヌの居住地は西はシラスシ（現Nirion、旧白主）から東はシレトコ（現Naniva、旧中知床岬）までであり、いずれもアニワ湾岸に位置している。札幌学院大学の白石英才准教授（アイヌ語学・ニヴフ語学）によると、二冊の帳簿は一九世紀初頭のサハリンにおける男女両性のアイヌ名が大規模に記された一次史料として、言語学的にも注目されるという。

三・一九世紀初頭のサハリン

次に、帳簿の記された当時のサハリンの状況につき述べておきたい。

千島列島方面へのロシアの進出に対応すべく、幕府は寛政十一年（一七九九）九月までに東蝦夷地（蝦夷島の太平洋側と南千島）を上知した。一方、西蝦夷地（蝦夷島の日本海側・オホーツク海側とサハリン南部）は松前藩の支配を継続させた。西蝦夷地の上知が決定したのは文化四年（一八〇七）三月二二日であり、それが実施されたのは同年九月二七日である。つまり、帳簿に年代の記載がある寛政十一年から文化三年の間は、サハリンは松前藩領であった。

松前藩は寛政一二年にサハリンの経営を藩主直轄とした。そのうえで、摂津国兵庫湊の商人・柴屋長太夫に経営の実務を委任した（場所請負の形態はとらない¹⁴）。藩はサハリン支配の拠点である勤番所を西南端のシラヌシに置き、藩士を駐在させた。同時に柴屋の経営拠点である運上家（運上屋）もシラヌシに置かれた。シラヌシは、蝦夷島北端の西蝦夷地ソウヤ（宗谷）への渡り口である。

柴屋はシラヌシの運上家の出張所である出張番家を二か所に設けた。西海岸（間宮海峡沿岸）のトンナイ（現 Kholmsk、旧真岡）と、東海岸（アニワ湾岸）のクシユンコタンである。トンナイの出張番家は、シラヌシからナヨロ（現 Penzenskoye、旧名寄）までの西海岸の水産物を集荷した。クシユンコタンの出張番家は、シラヌシからシレトコまでのアニワ湾岸の水産物を集荷した¹⁵。クシユンコタン番家で作成された二冊の帳簿に、シラヌシからシレトコまでのアイヌとの取引が記載されているのは、上に述べた柴屋の経営体制と合致する。記載年代と柴屋の経営年代も合致しており、二冊の帳簿を作成したのは、柴屋であると判断される。

ただし、この二冊の帳簿が、アニワ湾岸のアイヌと柴屋との取引の全容を示しているとはいえない点に、注意を要する。「大福帳」には主に水産物の取引が記され、「簾貸帳」には主に簾の取引が記されている（後

述）。当時日本が欲していたアイヌ産品は、水産物（肥料となるニシンやイワシの干製魚肥、保存食となる干製のサケ・マス・ニシン、中国向輸出品となる干製の昆布・アワビ・ナマコなど）や手工業品のほかに、「軽物」と呼ばれるものがある¹⁶。「軽物」には毛皮・鳥羽ならびに中国産品があった。毛皮のうちテンヤラッコ・カワウソは「小皮類」と呼ばれ、シラヌシに來航する山丹人（ウリチ民族）との交易物資となった。山丹人は「小皮類」をアムール川下流域のデレンにあつた清朝滿洲府に齎し、清朝から得た絹織物の官服（蝦夷錦）をシラヌシへ齎す中継交易を行なっていたが、この時期にはサハリンのアイヌも清朝との交易に従事し、シラヌシで中国産品を交易するケースもあつた¹⁸。これを含め、アニワ湾岸のアイヌによる「軽物」取引については、「大福帳」・「簾貸帳」から窺うことはできない。それは別の帳簿により管理されていたと考えられる。

四・帳簿にみえる交易のすがた

「大福帳」には、アニワ湾岸のアイヌ男性と柴屋との間の物品の取引が記される。柴屋からアイヌに渡った「貸」と表記される日本製品は米・酒・鉄製品・煙草・漆器・木綿衣類など四八品目である。アイヌから柴屋に渡った「受」と表記される産品は一五品目で、春はニシン、夏はナマコ、秋はサケが多く、鯨も目につく。ナマコは煎海鼠に加工されている。集荷で、鯉の多くは「阿達」（*ホアイヌ語* *ᐱᐱᐱ*；干鯉）に加工されている。鯨は干肉（*權鯨*）に加工される場合と生肉を樽に詰める場合があるが、後者は油とされたようだ。決算は概ね七月末頃に行なわれ、アイヌ各人に「下り」（赤字）もしくは「過上」（黒字）が出ている。「過上」となっているのは一八四人中六七人で、全体の三六・四％である。決算後春漁までの冬季におけるアイヌへの日本製品貸付は「かやかし」と表記され、

決算時の「下り」(＝「残りかし」とも)に固定負債として次の決算時に一括して清算されるようだ。漁期の日本製品貸付はアイヌ産品入荷ごととに相殺されている場合があるから、取引は本来、相対取引が原則だったようだが、次第に前貸清算の比重が大きくなりつつあったとみなされる。⁽¹⁹⁾

「簾貸帳」には、ひとつの特徴がある。取引相手のアイヌの名前が、おそらくすべて女性であると判断される点がそれである。交易される日本製品は「大福帳」と重なるが、酒が取引されていない。アイヌ産品は簾と苦がそのほとんどである。アイヌの伝統的な習慣では、簾や苦を編むのは女性の技術とされていたことを反映するのだろう。⁽²⁰⁾ アイヌ女性による交易品出荷を示す帳簿は他に類例がなく、貴重である。簾は年間で二三八七枚規模、苦は一三二枚規模が取引されている。その用途は解釈に苦しむが、簾は水産物の干製に、苦は帆に用いられたと考えられる。取引には相対取引(「現金之口」)と前貸清算(「簾貸」・「苦貸」)がある。このうち前貸は、おおむね七〜一〇月に和製品を受け取り、翌年一〜三月に製品を納め清算しているから、アニワ湾岸のアイヌ女性にとつて簾や苦の生産は冬の漁閑期の生業とみなすことができる。両者の規模は、決算記載のある文化二年の簾貸が簾一八四・五枚、文化三年の簾現金交易が簾五四六枚であり(前記二三八七枚の内訳)、前貸清算の比重が高かったことが窺われる。

更に、「簾貸帳」の末尾に、文化三年正月の「早切」の現金交易決算の記載がある。近世の松前・蝦夷地において「早切」とは「棹」ともい、身欠鮭を吊り下げて干製するために木架に渡される細い木製の棒を指す。⁽²²⁾ 記載によると、「久春古丹并ヲフエ泊り・ウミユシ内鮭場納屋共ニ」として、早切四八〇〇本を番家が受け取り、代価として一二七把の煙草と九二盃の「や、酒」(アイヌ語 yayan-sake : 並酒)がアイヌに

渡されている(レートは早切三五本で煙草一把)。この決算後二月までの間に、さらに現金交易で早切七〇〇本と煙草二〇把が交易されている。五五〇〇本の早切が、この時期にアニワ湾岸の三ヶ所の鮭場に備えられていたことが明らかとなる記載である。簾の集荷規模と照らしても、すでに大規模な身欠鮭生産がなされていたことが髣髴とされる。早切の集荷が一月と二月に行われているのは、簾貸や苦貸の場合と同様の構図であり、その生産(集積)が冬季(秋漁の後)に行われていたことを示唆する。

早切交易の差引勘定が「簾貸帳」に記されたのは、女性による生産であったからか、あるいは生産者の性別とは無関係に干製用具としての共通性を反映してのものであったかは判然としない。早切は編み物ではなく、交易品として酒の記載があることから、その見られない簾貸・簾現金交易とは異なった側面(たとえば、男性による生産もあつた可能性など)を、あるいは見て取るべきかもしれない。

一方、「簾貸帳」には、女性の水産物生産への従事が髣髴とされる記事もある。和製品の相対取引で納入される簾が不足し残貸(アイヌ側の負債)が出た場合や簾の納入がなされなかった場合、しばしば「数子帳に入」とする記載が散見されるのである。つまり、簾の相対取引で負債が出た場合、「数子帳」にその負債を移し、差引勘定するという帳簿上の処理が一般的であったようだ。「数子」はニシンの魚卵を指すと考えられ、その生産(出荷・雇用)に関する帳簿が別に存在したことになる、簾生産者の鮭漁への従事と簾の用途との連関が浮かび上がる。

このことにつき、寛政四年(一七九二)ソウヤ場所御試交易の記録に、次のような記述があり、注目される(「」内の表記は割注を示す)。

鮭の腸を取る事を、鮭を潰すといふ。右鮭つぶしの時はメノコのする業なり。是を繋ぐは男夷なり。(中略)数の子は、鮭潰す時、数

の子、白子、笹目【笹目といふは鯡のゑらの事なり】に撰り分け、白子、笹目は上方へ廻し田畑のこやしと成。近江、美濃などは皆此肥しを用ゆ。外のかへを用るより田地に合ふよしなり。白子今は食用にもいたすよし。宗谷にて干上たる白子を湯煮にし胡麻味噌にてあへ、飯の菜となし食してみるに、風味至てよろし。さて数の子、白子を干すには、鯡の腸をとり出したる時は数の子と和らかて、直に干ば、みな々潰れて粉に成なり。故に数の子を撰分けて、大樽か又は箱へ入て二、三日も寝せ置時は堅く成なり。其時籾又は筵の上に乗て干上るなり。白子は直に干上るなり。

すなわち、鯡つぶしは「メノコ」(≡ meoko: アイヌ女性)の仕事であり、鯡本体を納屋に繋ぐ≡身欠鯡生産工程は男性の仕事である、という。また、鯡つぶしの際に出る白子を干製するには、籾が用いられるという。この記録の別の箇所によると「鯡漁の節は浜辺へ出、鯡の腹を鯖差を以て是をさき、数の子、白子等は撰む事はメノコの役なり」とあり、アイヌ女性による数の子・白子生産が一九世紀初頭のアニワ湾岸の対岸にあたるソウヤで一般的だったことが記録されている。なお、松前蝦夷地において鯡メ粕の生産が本格化するの、鯡漁に大網使用が許される弘化年間以降とされる。²⁶ さきに掲出した寛政四年の記録には「白子、笹目は上方へ廻し田畑のこやしと成。近江、美濃などは皆此肥しを用ゆ」とあり、この時期のソウヤにおける鯡肥はメ粕ではなく、干製の笹目・白子により製造され、上方方面に出荷されていることが窺える。²⁷ 「籾貸帳」に記される大量の籾・早切は、サハリン南縁アニワ湾岸における鯡メ粕生産導入以前の鯡漁業の姿を示していると捉えられるのだろう。以上の生産と交易とに籾生産者たるアイヌ女性が一貫してあたっていたとするならば、冬の本拠地での籾・苦生産に加え早切生産、春の鯡場へ赴いての数の子ならびに魚肥(白子・笹目)生産という、一九世紀初

頭アニワ湾岸地域におけるアイヌ女性の対番家交易品生産サイクルが描けることになり、重要なデータである。慎重な分析を期していきたい。

五・ウシュナイのイタラエ相ノ一家の生産活動

最後に、二冊の帳簿からみえる具体例を挙げ、ご紹介してみたい。アニワ湾岸ウシュナイ(ウシヨウンナイ)のイタラエ相ノという人物と、その家内の生産活動の復元を試みる。ウシュナイは旧樺太・大泊郡千歳村大字千歳字二ノ沢(クシユンコタン〔大泊〕の西北約4km)にあたり、享和元年(一八〇一)の記録では「夷家三軒」と記される地である。

「大福帳」にはイタラエ相ノの項目があり、「籾貸帳」にはその姉エモンルエマ、女房ヌルルケ、目掛センマツの項目がある。つまりイタラエ相ノ一家には本人・姉・女房・目掛の四人の生産者が含まれていたと目されるのである。この四名が柴屋のクシユンコタン番家と取引を行っていた。以下、その取引の様子を示すために作成した【図1】に拠りながら具体的に確認してみたい。

イタラエ相ノは文化元年一〇月、翌二年七月の間の取引において、二把半の負債(下り)が生じている。³³ 内訳は、古手一枚・米一俵半・煙草二把・糶一俵五合の貸付(計一六俵一把)を受け、鯡一〇束と煎海鼠五〇〇粒(計一五俵一把半)を渡している。和製品の貸付は一〇月・三月・六月であり、鯡の出荷は五月・六月、煎海鼠の出荷は七月であり、前貸清算のかたちとなっている。煎海鼠はウシュナイではなくトラフチで出荷しており、海鼠引場への出漁があったことを示唆している。決算は煎海鼠出荷後の七月である。決算後、六升入鍋(代価一三俵半)の貸付を受けており、それは「かやかし」として計上されている。

次年度(文化三年)にイタラエ相ノは、文化三年三月と四月に煙草二把と「や、酒」四盃の貸付を受け、これに理由は定かでないが煙草六

【図1】北蝦夷地ウシユ内（ウシユナイ）イタラエ相ノ（イタラエアイノ）一家の交易状況

享和 2年 (1802)	米1升	ヌルルケ	→ No59ハリヤンマ渡米で相殺?
享和 3年 (1803)	煙草1把・米1升	エモンルエマ	→ 簾10枚 (10枚分貸)
文化元年 (1804) 10/9	耳金1提・夷梳2	ヌルルケ	→ 文化2/1/3 簾10枚 → 文化2/3/8 簾10枚
文化元年 (1804) 10/10	煙草1把	エモンルエマ	→ 文化2/2/3 簾10+5枚
文化元年 (1804) 10/22	古手1枚	イタラエ相ノ	→ (貸)
文化元年 (1804) 10/22	新庄米1俵	イタラエ相ノ	→ (貸)
文化元年 (1804) 10/22	八升入糶1俵	イタラエ相ノ	→ (貸)
文化 2年 (1805) 3/1	煙草1把	イタラエ相ノ	→ (貸)
		イタラエ相ノ	→ 文化2/5/29 鯡80束 (受)
		イタラエ相ノ	→ 文化2/6/4 鯡20束 (受)
文化 2年 (1805) 6/4	米半俵	イタラエ相ノ	→ (貸)
文化 2年 (1805) 6/4	糶5合	イタラエ相ノ	→ (貸)
文化 2年 (1805) 6/4	煙草1把	イタラエ相ノ	→ (貸)
文化 2年 (1805) 7/1	(トヲフチ受)	イタラエ相ノ	→ 文化2/7/1 煎海鼠600粒 (受)

メ イタラエ相ノ 貸16俵1把-受15俵1把半=2把半下り (負債)

かやかし イタラエ相ノ 6升入鍋1枚 (代13俵半)

文化 2年 (1805) 秋	煙草1把	センマツ	→ 文化3/1/30 簾10枚
文化 2年 (1805) 秋	煙草1把	ヌルルケ	→ 文化3/1/30 簾10枚
文化 2年 (1805) 10	煙草1把・耳金1提	エモンルエマ	→ (相对交易) 簾15枚 → 外に5枚預
文化 3年 (1806) 1/26	煙草1把	エモンルエマ	→ (相对交易) 簾10枚
文化 3年 (1806) 1/30	煙草1把	センマツ	→ (相对交易) 簾10枚
文化 3年 (1806) 1/30	米1升	ヌルルケ	→ (相对交易) 簾10枚
文化 3年 (1806) 2/9	煙草1把	センマツ	→ (相对交易) 簾10枚
文化 3年 (1806) 2/9	煙草1把	ヌルルケ	→ (相对交易) 簾10枚
文化 3年 (1806) 2/11	米5合	エモンルエマ	→ (貸)
		イタラエ相ノ	→ 文化3/2/26 鯡1束 (受)
文化 3年 (1806) 3/20	煙草1把	イタラエ相ノ	→ (貸)
文化 3年 (1806) 4/5	やや酒4盃	イタラエ相ノ	→ (貸)
文化 3年 (1806) 4/9	煙草1把	イタラエ相ノ	→ (貸)
		イタラエ相ノ	→ 文化3/5/26 鯡60束 (受)
		イタラエ相ノ	→ 文化3/5/28 鯡40束 (受)
		イタラエ相ノ	→ 文化3/6/1 鯡20束 (受)

丑 (文化2年) ノかやかし (6升入鍋1枚13俵半 [=1把半] + 下り2把半) 14俵1把

ヲベシ分かやかし (煙草6把=2俵) 丑かやかし計16俵1把 (14俵1把+2俵)

イタラエ相ノ	→ 文化3/6 鯡4束 (受)
--------	-----------------

メ イタラエ相ノ 貸17俵半把-受17俵2把=1把 (半) 過上 (黒字)

【表1】「大福帳」「簾貸帳」にみるウシュナイ・イタラエ相ノ一家の買入・出荷品：1804～1806

	買入品								出荷品		
	煙草	米	糶	や、酒	夷梳	耳金	鍋	古手	簾	鮭	煎海鼠
イタラエ相ノ	3把	13升	8.5升	4盃	0	0	1	1枚	0	225束	600粒
エモンルエマ	4把	1.5升	0	0	0	1提	0	0	40枚	0	0
ヌルルケ	2把	2升	0	0	2	1提	0	0	40枚	0	0
センマツ	3把	0	0	0	0	0	0	0	30枚	0	0
計	12把	16.5升	8.5升	4盃	2	2提	1	1枚	110枚	225束	600粒

自分の別人の貸付分を自分の「丑ノかやかし」として計上し、貸付の総計が「かしメ拾七俵半把」と記される。さきに計上されてきた「かやかし」分である六升入鍋一三俵半に「丑（＝文化二年）ノかやかし」である煙草六把を足すと一六俵一把となるから、文化三年分の貸付である煙草二把とやや酒四盃が二把半の代価ということになる。³⁵これに対しイタラエ相ノは、文化三年二月・五月・六月に鮭を総計一二五束出荷しており、その代価は「受メ拾七俵式把」と記されている。計算上、文化三年の決算では前年のかやかし分を含めてもイタラエ相ノ側が一把半黒字となるが、帳簿には「残而壹把過上」と記され、一把の黒字と記される。文化二年に「かやかし」が発生した要因は、古手³⁶とともに鍋を入手したことによると考えられるが、海鼠魚への参入や次年度の和製品入手の抑制により、負債が解消する

ケースのあったことが示されている。このケースでは干鮭や鯨の出荷がみられず、それを交易せずとも必要な和製品が入手できた場合のあったことも指摘できよう。

一方三人の女性は、それぞれ簾生産を前提とした現金交易と簾貸とにより和製品を入手している。簾貸は六件で、一〇月に煙草・米・耳金・夷梳の貸付を受け、翌年一月～三月に簾を納入し清算されている。現金交易は五件で、一月・二月に煙草・米と簾を相対で交易している。簾の生産は一〇月以降三月まで（おそらく冬の漁閑期が主）に行われていたことが指摘できよう。簾貸の清算において、エモンルエマが米五合分の代価を支払っていないが（文化三年二月一日）、これはイタラエ相ノの文化三年分の決算で計算が合わなかった半把分に反映されているのかもしれない。このケースでは、三人の女性の残貸分が「数字帳」に移されている様子は窺えない。簾生産の範囲内での交易が行われていたことになる。

以上の水産物・簾生産にかかる交易品をまとめたものが【表1】となる。軽物生産や山丹交易が反映されていない点を含め、家計の全体像を結ぶことは困難だが、いくつかの情報を得ることができる。生産物に関する性差についての傾向や、負債の生じない範囲で一家が獲得した和製品の規模、ならびに出荷交易品の規模等がそれである。今後、帳簿の全体像を描く作業のフォームとしていきたい。

おわりに

女性の簾生産は、漁閑期の仕事であったようだ。その一方で、秋の前貸（簾貸）を清算するためのノルマとなっており、側面も見えだしている。また、「かやかし」の存在からは、女性に限定されずアニワ湾岸のアイヌ全体が、一九世紀初頭には番家による前貸清算のサイクルに組みこま

れつつあったことが指摘できる。一方で、この時期には当該地域のアイヌ全体が、日本の商人の「債務奴隷」⁽³⁷⁾となっていたわけではないことも指摘できる。番家との交易で負債を抱えずにある条件としては、一家内に複数の取引主体（生産主体）を抱えた場合などが考えられる。傾向としては高価な和製品（小袖など）を交易した場合、「かやかし」が恒常化することがあるようだ。全体の数量的な分析を進めたい。

ただし、軽物取引（漁閑期における男性の商品狩猟物生産等）や山丹交易（負債も含め）に関する帳簿が残されていないため、各家計の全体像を語ることは控えざるを得ない。そうした限界を踏まえたいうえで、帳簿の「発見」は、従来知られることの少なかった一九世紀初頭におけるアニワ湾岸地域のアイヌ社会の社会経済的構造の一端を、商品漁獲物や手工業品の生産・交易の側面につき、ミクロの視点から精緻に分析することの叶う、質と量とを兼ね備えた重厚な一次史料を得たことを意味すると評価できるだろう。

このように二冊の交易帳簿は、一九世紀初頭のアイヌの歴史を考えるうえでも、日露関係史を考えるうえでも、極めて貴重な情報を提供してくれる史料といえることができる。現在この帳簿のロシア語訳を交えた翻刻・出版の作業が進められているが、出版による公開ののちに、より精緻な検討・分析をおこないたいと考える。

〔注〕

- (1) 保谷徹「サハリン・アイヌ交易帳簿の『発見』と共同プロジェクト」〔東京大学史料編纂所研究紀要〕二〇、二〇一〇年。
- (2) 以下、特記しない事項の出典等については、谷本晃久「帳簿の概要とアイヌ交易研究」〔東京大学史料編纂所研究紀要〕二〇、二〇一〇年）を参照されたい。

(3) サハリン島中南部、間宮海峡に臨むナヨロのアイヌ首長家に伝存した文書群（樺太ナヨロ文書）には、一七七五年の年記を持つ満文の文書が含まれていることが知られる。この文書は大陸で作成されナヨロのアイヌ首長に発給されたものであり、サハリン島現地で作成されたものではない（池上二良『ツングース・満洲語資料訳解』北海道大学図書刊行会、二〇〇三年）。

(4) クリモフ、ワジム「サンクトペテルブルク東洋古籍文献研究所（旧東洋学研究所）所蔵の交易帳簿について」〔東京大学史料編纂所研究紀要〕二〇、二〇一〇年。

(5) 後述するように「大福帳」の記載下限は文化三年九月五日の「かやかし」記載であり（四九一丁裏（以下、「491ウ」と表記）～四九二丁表（以下、「492オ」と表記）、襲撃の僅か六日前の記録ということになる）。

(6) シニーツイン、アレクサンドル（有泉和子訳）「ロシア科学アカデミー人類学・民族学博物館（クンストカメラ）が蒐集したフヴォストフ・ダヴィドフ遠征関係資料について」〔東京大学史料編纂所研究紀要〕二一、二〇一一年）一〇九頁。

(7) クリモフ、注4前掲論文。

(8) 露米会社がその営業を停止したのが一八六三年であることは示唆的である（森永貴子『ロシアの拡大と毛皮交易』彩流社、二〇〇八年）。

(9) 『北海道史』第一（北海道庁、一九一八年）第四十章、白山友正『松前蝦夷地場所請負制度の研究』（巖南堂書店、一九七一年）第二部第五章、洞富雄『北方領土の歴史と将来』（新樹社、一九七三年）。

(10) 同様の形式を備えた交易帳簿は、天保期以降のものについては知られていない。東俊佑「幕末蝦夷地の経営帳簿『土人勘定差引帳』」〔東京大学史料編纂所研究紀要〕二〇、二〇一〇年）参照。

(11) 岩崎奈緒子『日本近世のアイヌ社会』（校倉書房、一九九八年）、谷本晃久「夷酋列像」をよむ」〔荒野泰典編『日本の対外関係6 近世的世界の成熟』吉川弘文館、二〇一〇年）。

(12) 谷本晃久「アイヌの『自分稼』」〔菊池勇夫編『日本の時代史19 蝦夷

- 島と北方世界」吉川弘文館、二〇〇三年)、同「近世アイヌ社会における交易品生産活動」(本田優子編『アイヌの交易世界』札幌大学ペリフェリア・文化科学研究所、二〇〇八年)、松本あづさ「一八二〇年代のアッケシ場所について」(『北大史学』五〇、二〇一〇年)など参照。
- (13) 従って「簾貸帳」は、取引相手ごとに集計がなされていない。よって、「件数」は取引回数を示したもので、取引相手総数の確定は、人名比定を含め精査し、今後を期したい。
- (14) 松前藩による柴屋に委任したカラフト経営のありかたについては、羽太正養編「休明光記附録 一件物」卷之三、二十七号文書(『新撰北海道史』第五卷史料一(北海道庁、一九三七年))参照。
- (15) 以上、柴屋のカラフト経営の体制については、羽太正養編「休明光記附録」卷之七、七号文書(『新撰北海道史』第五卷史料一(北海道庁、一九三七年))、三保喜左衛門談「唐太話」(高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成』第四卷(三一書房、一九六九年))参照。
- (16) 谷本晃久・深澤秋人「蝦夷地と琉球」(桃木至朗編『海域アジア史研究入門』岩波書店、二〇〇八年)の整理を参照。
- (17) とくに小皮類の生産・流通に関しては、出利葉浩司「近世末期におけるアイヌの毛皮獣狩猟活動について」(国立民族学博物館研究報告「三四、二〇〇二年」、長澤政之「藤野家文書」覚)にみる軽物の流通に関する一考察(『北方島文化研究』九、二〇一一年)など参照。
- (18) 佐々木史郎「北方から来た交易民」(NHK出版、一九九六年)。
- (19) 「大福帳」には「一、阿達式拾丸／入／現金帳二而廻し」(488ウ)といった記載があり、相对交易(現金交易)に関する別帳(「現金帳」)のあった可能性も指摘できる。そうであるならば、「大福帳」は前貸清算に関する帳簿ということになるが、いまは断定を避けたい。
- (20) 佐々木利和「アイヌの工芸」(至文堂、一九九五年)、児島恭子「アイヌ女性の生活」(菊池勇夫編『日本の時代史19 蝦夷島と北方世界』吉川弘文館、二〇〇三年)一八六頁。
- (21) 早切の交易記載は、「簾貸帳」の本文にはない。従って、その集荷については別帳で管理されたものと考えられる。
- (22) 田島佳也編・解題／村山伝兵衛著「松前産物大概鑑」(『日本農書全書58 漁業1』農文協、一九九五年)三二頁、田島佳也「干場での身欠鯡の早切干し」(菊池勇夫・田島佳也編『日本近世生活絵引・北海道編』神奈川大学21世紀COEプログラム研究推進会議、二〇〇七年)九八〜九九頁。
- (23) 寛政四年(一七九二)ソウヤ場所御試交易の記録によると、「納屋とは浜辺に柱を立、其上に横に木を渡し、夫へ束たる鯡を懸て干すなり。宗谷の納屋も高さ人のせる丈けにて、長さ凡三十間程、幾通りもあるなり」とある(串原正峯「夷諺俗話」(高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成』第四卷、三一書房、一九六九年版)四九七頁)。すなわち「納屋」とは、身欠鯡を早切に懸けて干すための構造物を指す語として用いられている。
- (24) 注23前掲「夷諺俗話」、四九七頁。
- (25) 同右史料、五〇一頁。
- (26) 『松前町史』通説編第一卷下(松前町、一九八八年)七五二頁参照(小林真人執筆)。
- (27) 注24に同じ。
- (28) 享和元年一〇月老中宛蝦夷地御用掛進達書添付「中村小市郎・高橋次太夫申上書」(休明光記附録)卷之七、九号文書(『新撰北海道史』第五卷史料一(北海道庁、一九三七年))八二二頁。
- (29) 「大福帳」252オ〜253オ。
- (30) 「簾貸帳」No.63〜65。なお、No.は取引記載順に便宜的に付したものである。
- (31) 「簾貸帳」No.55〜56、75〜77。
- (32) 「簾貸帳」No.72〜74。
- (33) 帳簿における計算上、米の計量単位である「俵」(一俵＝八升)と煙草の計量単位である「把」が用いられている。俵と把との関係は、一俵＝三把となっている。
- (34) 寛政四年ソウヤ場所御試交易のレートによると、鯡一束＝一九二〇本とされている(注23前掲「夷諺俗話」、四九四頁)。
- (35) つまり、「や、酒」の価格が四盃＝半把、つまり八盃で一把ということ

になる。浅倉有子氏の研究によると、近世蝦夷地の対アイヌ交易において一盃⇨二合五勺で計算されるのが通常であったという（『近世蝦夷地における漆器の流通と使途…椀と台盃に関する新知見の紹介』〔『北海道・東北史研究会会報』二〇一二年度第一号、二〇一二年〕。すなわち、「や、酒」一升⇨煙草一把という計算式が設定されていたことになろう。

(36) 寛政四年ソウヤ場所御試交易のレートによると、古手一枚の代価は米九〜一二俵と定められている（注23前掲「夷諺俗話」四九五頁）。

(37) 高倉新一郎『アイヌ政策史』（日本評論社、一九四二年）六一七頁。

【付記】

本稿は、二〇一二年一〇月四日に開催されたニコライ・A・ネフスキー生誕一二〇周年記念シンポジウム（於…ロシア科学アカデミー東洋古籍文献研究所）、ならびに同年一〇月一三日に開催された東京大学史料編纂所共同利用・共同研究拠点研究会「日本史史料共同研究の新たな展開」（於…東京大学）で行なった報告を基に成稿したものである。史料の閲覧・利用にあたっては、両研究所による共同研究プロジェクトの恩恵を受けている。記して心より感謝申し上げます。